

司法試験合格者体験談

本研究科では、学生委員会（学生のクラス代表で構成する組織）の企画・進行により、9月18日（金）午後2時から豊中総合学館4階401講義室において、司法試験合格体験報告会を開催しました。

当日披露された司法試験合格者の体験談について、その概要をお届けします。

【出題者との対話で、合格答案。】

石川 裕彬

司法試験は、出題者との対話が重要です。自分が書きたいことあるいは知っていることを披露する場ではありません。出題者の問いに淡々と答えることが求められます。問題文には、出題者が書いてほしい（悩んで欲しい）ことが散りばめられています。そのため、出題者の意図に気付こうとする姿勢が大切です。その意図に気付いて答案を作成する前提として、①条文、趣旨、要件、効果といった基礎知識を正確に覚え、いつでも自在に引き出せるようにすることが必要です。また、②厚く論じるべきところでしっかりと三段論法を用い、争いのないところは簡単に認定するといったメリハリをつけて答案を作成する力が必要です。

出題者の意図の一例として、例えば、適法に傾く事実と違法に傾く事実があり、自分は適法という結論にすると、自分の都合で、適法に傾く事実のみを拾って違法に傾く事実について触れないということをしてはいけません。確かに、適法な事実のみを拾って答案を作成しても、答案の体裁は整います。しかし、両方の事実をどう評価するか悩んでほしいというのが出題者の意図であり、それと向き合わずに答案を作成しても点数にはつながらないと思われれます。したがって、必ず、違法に傾く事実についても評価を加える必要があります。

以上より、普段の勉強では、基礎知識を習得することや三段論法で答案を作成することを意識すると良いと思います。その上で、過去問を使って出題者の意図に気づく練習をすることで、合格答案のイメージが出来上がっていくように思います。

【本試験時に頭と身体を最高潮に】

鈴木 美香

私は、ロースクールで1年留年し、今年4回目の受験でようやく合格することができましたが、小さい頃からテニスと書道をしてきて、結局最後までその2つを辞めることなく受験生活を終えました。ですので、勉強漬けの生活をしていただけではありません。というのも、その2つは私にとって習慣のようなものなので、完全に辞めてしまうと却って自分の調子を崩すことがわかっていたからです。そして、そのような生活の中で、受かる力を身に付けるために、①勉強時間が短くてもその時勉強したことをきっちり理解する、②「とりあえず丸暗記」はしない、③基礎を身に付ける、ということに気を付けて勉強をしてきました。

また、精神面については、どんなに答練等の結果が悪くても、落ち込みつつも「今できなくても本試験でできればよい」と考えるようにしてきました。

そして、本試験では、平常心を保つために、合否という結果ではなく、問題を読み、考え、筋道の通った解答を書くことに意識を集中させました。多少のミスは気にしないことにしました。また、模試の結果は良くなかったですが、自信を持って受けるために、殆どの受験生が緊張して焦っている中では自分がいつも通り解答すれば大丈夫と考えました。それにより実力を出すことができたと思います。

結局司法試験は、頭と身体を本試験時に最高潮に持ってくるのが重要だと思います。そのためには、普段の勉強がなかなか思うようにいかなくても最後まで諦めず粘って勉強すること、そして、体調管理に気を付けることが大切だと思いました。



平成 27 年司法試験合格体験報告会

お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-6
TEL : 06-6850-5973
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

【司法試験に向けた私の生活と勉強方法】

桑原 いぶき

私は2012年3月に未修者コースに入学しました。入学当初、周囲との知識量の差に愕然としました。この経験から、私は「基本知識を正確に身につける」という基本方針を立て、勉強することにしました。この基本方針のもと、私は自学自習を基本に、ゼミで自身の答案から客観的な評価を得たり他の人の答案から様々なヒントを得たりしながら3年間勉強しました。

3年間勉強を続けるにあたり、私は一日のタイムテーブルを固定していました。平日、休日を問わず起床時間や登校時間を固定することで、コンスタントに勉強時間を確保することができました。また、朝型のタイムテーブルを設定することで、朝の人の少ない時間を有効活用することができ、集中してその時々に応じた課題をノルマとしてこなすことができました。

司法試験に向けて心がけたことは、条文を大切にすることです。答案を書く際や基本書等を読む際に、逐一条文を参照することを心がけていました。条文を丁寧に確認することで、その法律全体の構成が頭に入り、法律の趣旨目的も把握しやすくなると思います。また、条文を幹として、判例や学説を枝のように関連させて勉強することで、事案の問題点の把握や解決方法の糸口が発見しやすくなると思います。

適度な休憩を挟みつつ、前向きに勉強を続けることが合格に繋がると思います。在校生の方には自分に合った勉強方法を見つけて合格に向け邁進していただきたいと思います。

【司法試験を経て】

中原 大雄

今回、運に恵まれて合格することができました。本当に皆様のかかわりの中で、影響を受け与え、頂いた結果だと深く認識しております。

私が、報告会において強調したのは、何よりも過去問の活用でした。勉強方法が十人十色ということは、ロースクール生活を経て深く実感するに至りました。しかし、過去問を分析することは、どの受験生にとっても欠かせないことはずです。そこで、報告のメインにさせていただきました。

ただ、過去問分析といっても色々な方法があります。そして、おそらく一番時間をとられる勉強のほうです。平常から、授業の予習にゼミのあるロースクール生にとって、過去問検討の時間を第一に確保することは思ったよりも難しいです。

過去問は、問題の質・採点実感の存在・参考答案の充実、この3点が他の勉強素材にない素晴らしい特徴だと考えています。

必ず、時間を測って、手を使って書くことをお勧めします。その後は、採点者のメッセージのこもった採点実感を熟読します。中位の合格者、下位の合格者及び不合格者の答案と採点実感の比較をします。最後に、自分の書いた答案を添削します。

この手順が、私が行っていたものです。上記の作業を通して、試験に合格するために必要なことを抽出しました。そして自分がどの段階にいるのかを謙虚に受け止めて、足りない部分の勉強を迫らせていきました。

この方法が最善ではないかもしれませんが、参考になればと思い、ここに紹介させていただきます。皆様が、自らの望む結果を達成されることを心から祈っています。

【未修者でも大丈夫!】

宮内 望

私が伝えたいことは、未修者も自信を持って勉強に打ち込んで欲しいということです。

私は、他学部卒かつ社会人経験ありの純粋未修者として入学しました。そのため、入学当初は法学部出身の同級生が行う議論に全くついていくことができませんでした。ただ、1度の受験で合格したいという気持ちは本当に強かったので、勉強時間だけは全国の受験生に負けないようにと意識していました。また、勉強量の確保から、目指すべき勉強の質も見えてくるだろうと考えていました。勉強方針は、シンプルです。勉強時間の確保に加えて、授業の予習復習をしっかりとやりました。普段は予習をしっかりと行い、テスト前の復習の際に、覚えなければいけないことを抜き出し簡単にまとめます。そして、テスト前日はまとめた事項を繰り返し暗記します。やらなければならない量を圧縮した上、視覚的に認識することで、漠然とした不安の解消、及び限られた時間の有効活用ができました。まとめたものは、テストや模試毎に編集し、暗記し直します。このような勉強を続けることで、2年に進級する頃には、法律用語が身体に馴染み、3年時には、定期テストで一定の成績をとる自信がついてきました。勉強に対する姿勢から、同級生の信頼も得ることができたと思います。

「私に、良い成績がとれるだろうか。」と不安を感じているあなた、大丈夫です。私も、同じように感じていました。良い成績をとって、司法試験にも合格できます。自信を持って勉強に打ち込んで下さい。

発行元

大阪大学大学院高等司法研究科
発行：2015年11月1日



No. 16

ニューズレター 司法試験特集号

研究科長からのメッセージ

2015年司法試験の結果と 法科大学院公的支援見直し加算プログラムの提出

高等司法研究科長
三阪 佳弘

高等司法研究科の本年司法試験の結果の分析と当面する課題については、本号後掲の特集記事に委ねますが、昨年に比して後退するものとなったことをご報告しなければなりません。研究科としては、この結果を真摯に受け止めて、教育内容はもちろん、ここ数年懸案となっている学習サポートのあり方について、みなさんの要望をふまえつつ、さらなる充実を図りたいと思います。

法科大学院制度全体の動きとして、本年6月30日法曹養成改革推進会議決定「法曹養成制度改革のさらなる推進について」が出され、①組織見直し、②教育の質の向上、③経済的・時間的負担の軽減の3つのキータームのもとで改革の促進が提起されました。このもとで、昨年度に引き続き「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」募集が実施され、本研究科も9月末日に下記の取組を文部科学省に提出しました。昨年に引き続き、公的支援基礎額の増額を獲得し、本研究科の教育基盤の充実を図りたいと考えています。

本年度提出の取組名	目的
I コンタクトチャートシステムを活用した質の保障を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組	「経済的・時間的負担の軽減」を目指した、学部・LS一貫教育の追求
II “OULS' SA” (オルサ) 掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組	「教育の質の向上」を目指した、学習支援の充実、ポストLSの多様な活躍を可能にするキャリアデザイン教育の充実
III パブリック法曹養成の取組	
IV グローバル法曹養成の取組	
V 智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組	
VI 関西大学法科大学院への支援の取組	法科大学院制度全体の質の向上を目指した他LSとの連携の追求



平成 27 年司法試験合格者祝賀会

2015年の司法試験の結果について

副研究科長 野呂 充

【はじめに】

去る9月8日、2015年の司法試験の合格発表が行われました。本研究科の修了生は、165名が受験し、うち125名が短答式試験に合格、最終的に48名が合格しました。対受験者合格率は29.1パーセントでした。

これまでの合格者数・合格率等の推移は【表1】の通りです。今年の合格者数は、全体の合格者数が昨年より若干増加する中で、昨年より7名減り、法科大学院別順位は、昨年の第8位より一つ下がって第9位でした。対受験者合格率は、全体の合格率が昨年より若干上昇する中で、昨年より11ポイント低下して、順位も第9位となり、昨年達成した過去最高の第5位と比

較するとかなり下がってしまいました。この間、合格率が毎年5ポイントから10ポイント程度上下する隔年現象が続いており、今年もその法則通り「谷」の年になったわけですが、合格率が30パーセントを切るのは4年ぶりのことで、やや厳しい結果です。

また、2015年までに累積合格率【表4】60パーセントを達成することを目指してきましたが、今年の結果を受けて、累積修了者838名に対して合格者が491名で、累積合格率は58.6パーセントでした。

【表1】受験者・合格率の推移

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
受験予定者数 (A)	全国	2125	5280	7710	9564	10908	11686	11100	10315	9159	8957
	阪大	21	87	146	197	236	210	217	176	153	180
受験者数 (B)	全国	2091	4607	6261	7392	8163	8765	8387	7653	8015	8016
	阪大	21	73	127	155	180	171	177	140	137	165
受け控え率 (A-B/A)	全国	1.6%	12.7%	18.8%	22.7%	25.2%	25.0%	24.4%	25.8%	12.5%	10.5%
	阪大	0.0%	16.1%	13.0%	21.3%	23.7%	18.6%	18.4%	20.5%	10.5%	8.3%
短答合格者数 (C)	全国	1884	3479	4654	5055	5773	5654	5339	5259	5080	5308
	阪大	17	54	103	110	145	125	128	110	109	125
短答合格率 (C/B)	全国	90.1%	75.5%	74.3%	68.4%	70.7%	64.5%	63.7%	68.7%	63.3%	66.2%
	阪大	81.0%	74.0%	81.1%	71.0%	80.6%	73.1%	72.3%	78.6%	79.6%	75.8%
最終合格者数 (D)	全国	1009	1851	2065	2043	2074	2063	2102	2049	1810	1850
	阪大	10	32	49	52	70	49	74	51	55	48
対受験者合格率 (D/B)	全国	48.3%	40.2%	33.0%	27.6%	25.4%	23.5%	25.1%	26.8%	22.6%	23.1%
	阪大	47.6%	43.8%	38.6%	33.5%	38.9%	28.7%	41.8%	36.4%	40.1%	29.1%
短答合格者合格率 (D/C)	全国	53.6%	53.2%	44.4%	40.4%	35.9%	36.5%	39.4%	39.0%	35.6%	34.9%
	阪大	58.8%	59.3%	47.6%	47.3%	48.3%	39.2%	57.8%	46.4%	50.5%	38.4%

【表2】未修者合格率

試験年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
未修全体	全国	32.3%	22.5%	18.9%	17.3%	16.2%	17.2%	16.6%	12.1%	12.6%
未修全体	阪大	36.8%	31.8%	25.9%	33.1%	21.8%	34.5%	26.0%	32.9%	25.0%
直近年度修了	全国		23.7%	22.2%	21.0%	23.7%	21.9%	23.9%	16.6%	15.3%
直近年度修了	阪大		37.1%	21.3%	33.3%	30.2%	45.5%	33.3%	37.0%	19.4%

【今年の結果の特徴】

今年の結果につき、修了生の属性別の合格率を見てみましょう。【表2】にあるように、未修者の合格率は25.0パーセントで、全国の12.6パーセントを大きく上回っており、直近年度修了者も、19.4パーセントで、全国の15.3パーセントを上回りました。全国トップレベルの好成績を収めた昨年には及ばないものの、未修者全体としては健闘したといってもよいでしょう。これに対して、【表3】のように、既修者の合格率は32.6パーセントで、全国の32.3パーセントとほぼ同じ水準まで下がり、しかも、直近年度修了者は29.1パーセントで、全国の44.8パーセントを大きく下回っています。以上の数値を見ると、今年がかなり深い谷の年となってしまった主な原因は、直近年度修了既修者の合格率にあったということになります。また、直近年度修了者

については、学内成績順位と司法試験合格との相関性が顕著に低くなっていることも特徴となっています。

短答式試験が、今回より、従来の7科目から憲法・民法・刑法の3科目へと変更されたことの影響についても見ておく必要があるでしょう。短答式試験の合格率は、昨年よりは低下しているものの、ほぼ従来通りでした。この数値だけを見ると、論文式試験の対策が不十分であったため合格率が低下したのではないかと推測されますが、他方、短答式試験の対策が十分ではなく、足切りにはかからなかったものの得点が低迷したため、最終合格に至らなかったというケースも考えられますので、より丁寧な分析が必要であると考えています。

【表3】既修者合格率

試験年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
既修全体	全国	48.3%	46.0%	44.3%	38.7%	37.0%	35.4%	36.2%	38.4%	32.8%	32.3%
既修全体	阪大	47.6%	68.8%	75.0%	56.4%	55.3%	44.2%	54.7%	49.2%	47.8%	32.6%
直近年度修了	全国		47.1%	51.3%	48.7%	46.4%	41.8%	43.2%	49.2%	44.8%	44.8%
直近年度修了	阪大		85.7%	80.0%	61.8%	67.7%	41.7%	52.3%	52.9%	48.8%	29.1%

【表4】累積合格率

修了年度		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
修了者数(未修)		21(0)	77(70)	95(79)	119(84)	104(69)	93(55)	95(51)	63(26)	76(30)	95(38)
累積合格者数(未修)		17(0)	45(38)	55(42)	68(38)	64(34)	63(35)	65(29)	46(18)	45(15)	23(7)
累積合格率・全体		80.1%	58.4%	57.9%	57.1%	61.5%	67.7%	68.4%	73.0%	59.2%	24.2%
累積合格率・既修		80.1%	100.0%	81.3%	85.7%	85.7%	73.7%	81.8%	75.7%	65.2%	28.1%
累積合格率・未修			54.3%	53.2%	45.2%	49.2%	63.6%	56.9%	69.2%	50.0%	18.4%

【課題および対策】

昨年の本欄において、全体として好成績を収めながらも、直近年度修了既修者の合格率の低さ、学内成績と司法試験結果との乖離傾向、既修者の入学時学力の低下、入学後の勉強姿勢の問題などが、懸念される点として指摘されていました。今年の結果は、懸念されていた問題を十分克服することができず、それが合格率として現れてしまったものといわざるを得ません。

以上を踏まえて、現在の課題及び今後の対策について述べておきます。まず、今年度、残念ながら多数の修了生（特に直近年度修了者）が不合格となっていることから、来年の司法試験に向けての修了生のフォローを十分に行う必要があります。昨年度から、学習サポート委員会が中心になって、オルサ掲示板システムを稼働させ、また、今年もすでに不合格者

の会を開催していますが、木曜オフィスアワー番外編の内容再編のための検討も進めています。

また、在学生については、直近年度修了者の合格率の低下傾向及び学内成績と司法試験結果の乖離傾向を踏まえ、一方で、授業内容や成績評価のあり方について見直しの必要がないか検討を行い、他方で、学生諸君に対しては、学内成績が上位であっても安心できるものではないこと、特に、短答式試験の勉強を含め、基本を丁寧に身につける勉強を怠らないこと、計画的な勉強の進め方等について適切な指導やアドバイスを行っていく必要があります。この点に関わって、コンタクトティーチャー面談の内容をより実質的なものにするための検討を進めているところです。